

会 議 録

会議の名称	令和5年度第2回清瀬市高齢者保健福祉計画（介護保険事業計画）評価策定委員会	
開催日時	令和5年10月2日（月）午後5時から午後7時	
開催場所	清瀬市役所 しあわせ未来センター 1階 セミナールーム	
出席者	浅見 良子	江藤 勝利
	遠藤 志のぶ	奥山 裕司
	國眼 眞理子	小滝 一幸
	下垣 光	田代 文子
	富田 幸子	中島 美知子
	前川 政美	望月 正敏
	山本 清子	
欠席者	大島 千帆	小川 和夫
	島田 尚範	
次第	1 開会 2 議題 ・第9期計画介護保険事業計画 骨子案について 3 事務局からの連絡事項 4 閉会	
配布資料	・次第 ・第9期介護保険事業計画 骨子案 ・意見書	
次第 1. 開会	<p>【司会】</p> <p>それでは定刻となりましたので、ただいまより令和5年度第2回高齢者保健福祉計画介護保険事業計画評価作成委員会を開催させていただきます。本日はご多用の中、委員の皆様におかれましては、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。</p> <p>それでは次第に従いまして会議を進めさせていただきます。まず本日の資料の確認をさせていただきます。事前資料としまして、本日の次第、清瀬市高齢者保健福祉計画第9期介護保険事業計画骨子案の2点、発送させていただいております。</p> <p>今回、資料の提供が遅くなりまして誠に申し訳ございませんでした。こちらの資料ですが本日お持ちでなければ、事務局にてご用意しておりますので、挙手にてお知らせください。資料は大丈夫でしょうか。また今回机上配付資料としまして、骨子案の差し替えが一部ございますので、そちらの差し替えと、各委員からの会議後の意見書を配布させていただいております。</p> <p>資料はよろしいでしょうか。早速ではございますが、議題に移らせていただき</p>	

	<p>まず、議題の検討につきましては、進行を委員長にお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。</p>
<p>次第 2. 議題 ・計画骨子案 について</p>	<p>【委員長】 皆さんこんにちは。今日の議題は骨子案についてということで、まず、事務局から計画の構成について、説明をお願いします。</p> <p>【事務局】 事務局より説明をさせていただきます。まず、計画全体の構成について説明をさせていただきます。事前資料の1枚めくっていただいて目次をご覧ください。</p> <p>第1章では、社会情勢や制度改正について盛り込んだ計画策定の趣旨と計画の位置づけ、計画期間、計画策定の体制、日常生活圏域について記載をし、清瀬市高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画がどのような趣旨のもと作成されるものか、また、どのように作成されたのかについての説明をします。日常生活圏域の方では、日常生活圏域だけでなく地域包括支援センターについての言及もいたします。</p> <p>第2章では、「高齢者を取り巻く現況・課題」として、市の人口、第1号被保険者数、世帯数、要支援要介護認定者数と認定率、それぞれの推移と推計、認知症高齢者日常生活自立度について、アンケート調査から見えた課題、前期計画の取組評価、課題の整理、本計画策定に向けた主な視点について記載をいたします。世帯数の推移については、高齢者単身世帯の増加による施策展開への影響を鑑み、新たに記載をすることといたしました。</p> <p>また、課題の整備では、第2章全体をふまえ、第9期計画にて取り組むべきと考えられる項目を現状と課題を対照させることにより、第3章以降での視点の整理をいたしました。</p> <p>第3章では、基本理念、基本目標および施策の体系として、計画に係る計画全体の基本理念、基本目標、実際の施策項目の構成となる施策の体系について記載をします。</p> <p>第4章については、施策の展開として、第3章に挙げた基本目標、「住み慣れた地域で安心して暮らす」、「一人ひとりがその人らしく生き生きと暮らす」、「いつまでも元気に介護を必要とせずに暮らす」、「介護が必要となっても、安心して暮らす」、それぞれについて、基本施策に沿って説明をしていきます。</p> <p>第5章では、介護保険料の設定として、介護保険料算定についての記載をいたします。介護保険料算定の流れ、計画実施期間の介護保険サービス費の推計、給付費の見込み量に基づいた介護保険料について記載をする予定でございます。最終的な介護保険料についても、こちらに記載をいたします。</p> <p>前期計画では、第4章で、高齢者保健福祉計画、第5章で第8期介護保険事業計画の施策についての説明を行っていましたが、本計画では、第4章では、基本目標・基本施策の内容についての説明を、第5章では介護保険料の設定に</p>

ついでの説明をするという構成になっております。
最後に資料編としまして、当評価策定委員会運営要綱、評価策定委員会委員名簿、計画策定に係る評価策定委員会の検討経緯、介護保険制度改正の概要、高齢者施策、介護保険に関する用語集を記載する予定となっております。
以上が、本計画の全体の構成となっております。

【委員長】

続けて、各章の説明の方をお願いします。

【事務局】

続きまして、各章の説明に移らせていただきます。

第1章「計画の策定にあたって」。「1 計画の趣旨」では、清瀬市の人口の減少や高齢化率の増加、前期計画の取り組み等に基づき、清瀬市高齢者保健福祉計画第9期介護保険事業計画を策定する趣旨を記載しております。

「2 計画の位置づけ」では、それぞれの計画の根拠法を提示し、本計画が第4次清瀬市長期総合計画及び第4次清瀬市地域福祉計画を上位計画とし、その他の個別計画、障害の計画や健康増進計画等との整合性、連携を図り、策定していくものであるとの説明をします。

ページめくっていただいて、「3 計画の期間」です。本計画の計画期間は、令和6年度から令和8年度までの3年間になります。上位計画である第4次長期総合計画や第4次地域福祉計画の現在の計画期間と重複しており、先ほども申しあげました通り、これらの計画との整合性を図る必要がございます。

「4 計画策定の体制」でございます。計画策定のために実施した、実施すること、計画策定の体制について記載をしています。アンケート調査については、昨年度11月27日から12月22日に行いました。対象数および回収率は資料のとおりとなっております。回収率は各調査とも前期計画の策定時の調査を上回っております。パブリックコメントにつきましては、第4回評価策定委員会の前を予定しております。市内の主要な市の施設に計画案を置かせていただき、市民の方々から広く意見聴取をいたします。また、パブリックコメントに合わせて、計画内容の説明動画を配信する予定でございます。こちらにつきましては、市ホームページより閲覧できる形を整える予定でございます。

本会議、評価策定委員会にも言及いたします。評価策定委員会につきましては、今回の資料にはございませんが、巻末の資料編にて詳細を掲載させていただく予定でございます。

次のページ、「5 日常生活圏域」の項では、日常生活圏域について説明をいたします。日常生活圏域とは、高齢者が住み慣れた地域で生活を継続しながら、多様なサービスが受けられるよう地理的条件、人口、交通事情、その他の社会的条件、介護サービスを提供するための施設の整備状況等を総合的に勘案して定める区域のことです。

本市では、おおむね30分以内に行き来できる市域の狭さ、サービス提供事業

所の活動状況、地域包括支援センター等の関係機関の連携体制、保険料への影響等をもとに、効果的な圏域像について勘案した結果、市内全域を1圏域として設定しております。本計画においても、引き続き市内全域を1圏域としてサービス提供やケア体制の整備充実を図っていきたいと考えております。

地域包括支援センターについては、資料の通りでございます。市内には4つの包括ございますが、地域を受け持っているのは社協包括、信愛包括、清雅包括の3包括であり、市包括は基幹型の形をとっております。

ページめくっていただいて、7ページ、第2章「高齢者を取り巻く現況・課題」でございます。

まず、1点お伝えしておく、第2章の各数値は当委員会での検討のため、資料作成時点で取れる最新の数値をもって記載させていただいております。最終的には、出典に記載している時点、基本的には策定年度の中央の月の数値にて作成をいたします。その点ご了承くださいますようお願いいたします。

「1 市の人口の推移・推計」では、住民基本台帳および市で作成しました清瀬市人口ビジョンを基に、令和6年度以降の人口推計を記載しております。清瀬市の人口は、平成30年（2018年）まで微増し、平成25年（2013年）からはおおむね7万4,000人台を維持しておりますが、令和3年度にピークを迎えてそれ以降は減少していくという見込みになっております。高齢化率については、令和6年度以降も増加し続け、高齢者数の増加、年少人口および生産年齢人口の減少から、令和17年には30%を超え、その後も増加していく見込みとなっております。

8ページ、「2 第1号被保険者の推移・推計」でございます。本市の第1号被保険者数は2万人台に推移をしております。令和12年以降は増加に転じ、令和22年には2万2297人まで増加することが見込まれております。第1号被保険者のうち、後期高齢者の割合に注目すると、令和8年までは後期高齢者の割合は、増加していきますが、それ以降は減少していく見込みとなっております。なお、こちらの推計の令和6年度以降の見込み値は、令和4年度の人口に占める被保険者数の割合と推計人口から算出をしております。

次に「3 世帯数の推移」でございます。高齢者人口の増加に伴い65歳以上の高齢者がいる世帯も増加しております。令和2年10月時点で1万3894世帯と、一般世帯総数の39.8%を占めております。高齢者の一人暮らしの世帯は、平成12年から令和2年までの20年間で約3倍に増加しており、また、高齢夫婦のみの世帯は、同じく平成12年から令和2年までの20年間で約2.2倍に増加しております。こちらにつきましては、令和5年度の数値を入れ次第、説明文についても修正を入れる予定でございます。

ページをめくっていただいて、9ページ、「4 要支援・要介護認定者数と認定率の推移・推定」です。現状、本市の要支援要介護人数は増加傾向にあります。

令和 12 年度までは、認定者の実数、認定率ともに増加していく見込みとなっておりますが、それ以降については減少していく見込みとなっております。こちら、認定率は、1 号被保険者数に占める認定者数の割合を示しております。下段、年齢階層別の認定率を見ると、認定率は 85 歳以上では 50%を超え、90 歳以上では、4 人に 3 人は何がしかの認定を持っていることとなります。認定率を全国や都と比較すると、清瀬市の認定率は 22.2%と都や国の認定率の平均を上回っています。また、認定者の介護度の内訳を見ると、要支援 1 および要介護 1 の割合が国や都に対し、非常に大きくなっており、これは清瀬市の特色と言えるかと思えます。

次のページ、「5 認知症高齢者日常生活自立度」でございます。こちら事前送付の資料では空白となっておりますので机上配布の差し替え資料の 1 枚目をご参照ください。まず、認知症高齢者日常生活自立度とはといった部分でございますが、こちらは高齢者の認知症の程度を踏まえ、どの程度の自立した生活ができているのかを判定する評価尺度です。

厚生労働省が基準を定めている公的な評価尺度で、主治医意見書や認定調査介護保険サービスに関する書類作成などの場面で用いられます。具体的にどの程度がどれといった部分については、下段に判定基準を記載しております。本市では見守り等の介護を必要とするランク 2 以上の割合が 59.0%、85 歳以上では、61.5%となっております。全国や都と比較して概ね同水準となっております。

12 ページ以降では、「6 アンケート調査から見えた主な課題」を記載しております。アンケート調査結果につきましては、令和 4 年度第 3 回評価策定委員会にて説明検討させていただいておりますので、詳細については割愛をさせていただきます。まず、「生活支援サービスについて」。保健福祉サービスの認知度について、半数以上の方が全て知らない、いずれのサービスも、認知していない状況です。

1 枚めくっていただいて、「認知症について」。在宅介護実態調査では、現在の要介護者の疾病として認知症が最も多く挙げられております。14 ページ「高齢者福祉施策に対するニーズ」の調査結果では、市に力を入れてほしいと思う施策として、家族介護の家族の介護負担の軽減が最も多く挙げられています。また、在宅介護実態調査では、在宅生活の継続には、移送サービス、外出同行が必要であると選択されておりました。15 ページ、「地域との繋がり」としては、地域活動への参加割合が、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、前計画策定時と比較して、全ての活動で減少しておりました。

16 ページ、「現在の健康状態について」。約 8 割の方が病気または後遺症を抱えています。最も多いもので、高血圧が挙げられます。

17 ページをご覧ください。「在宅サービスの充実について」です。介護が必要になった場合、半数以上の方が自宅で生活したいという希望を持っており、そ

の中でも「介護サービスを利用しながら、自宅で生活する」が多く選択されてきました。

事業所調査では、夜間対応型訪問介護を始め、訪問型サービスの不足が指摘されており、今後の需要と供給のバランスに配慮した計画的な在宅サービスの検討が必要になります。次に 18 ページ、市内事業所では、直近 1 年間での採用人数は 163 人でしたが、同時期に 74 名が離職しております。単純な比較で増えた分の半分となっています。事業運営上の課題要望でも、人材の確保が 63.4%と最も多く挙げられており、高齢者人口の増加が見込まれる中、ますますの介護人材の確保が重要となっています。

ページをめくっていただいて 19 ページ「7 前期計画の取組評価」です。前期計画では、「高齢者が住み慣れた地域で尊厳あるその人らしい生活を送れるよう健康でいきいきと暮らしていけるまち」を基本理念に掲げ、4つの基本目標と 19 の施策目標を位置付け、各種取り組みを進めてきました。本計画の策定に当たっては、前期計画の理念や考え方を継承するといった前提に立ち、前期計画での取り組みについての評価を行いました。評価につきましては、前回委員会にて説明検討いただきましたものになりますので、詳細については割愛させていただき、具体的に成果と課題を列挙させていただきます。

1 「住み慣れた地域で安心して暮らす」では、主な成果として、訪問型サービス B の利用者の増加、MCS を活用した医療介護の連携、認知症サポーターの増加、チームオレンジ清瀬の立ち上げ、多様なツールを用いた相談窓口の設置、権利擁護に関する中核機関の設置、課題として、移動支援の強化、地域リーダーの育成、市民後見人の活躍の場、避難行動要支援者登録の推進、個別避難計画作成の推進、以上が挙げられました。

2 「一人ひとりがその人らしくいきいきと暮らす」の主な成果として、介護予防活動団体からの多くの支援申請、課題として、各事業、サロン、教室等の再開、シルバー人材センターの継続運営、シニアクラブの継続運営が挙げられました。

3 「いつまでも元気に介護を必要とせずに暮らす」では、主な成果として、オンライン形式等を用いた新たなサービス提供、住民主体の通いの場の立ち上げ、課題として、各事業、サロン教室等の再開、住民主体の通いの場の拡充が挙げられました。

4 「介護が必要となっても安心して暮らす」では、主な成果として、訪問型サービス B の利用者の増加、住民主体の通いの場の立ち上げ、介護サービス事業の計画的な運用、課題として、地域密着型サービス事業の充実、介護人材の確保育成、以上が挙げられました。

次に 22 ページです。こちらは机上配付の差し替え資料がございますので、そちらをご覧ください。2 枚目ですね。今挙げました点を踏まえまして、課題の整理でございまして、本市の高齢者を取り巻く現況やアンケート調査から見え

た課題ニーズ、さらには前期計画の取り組み評価を踏まえ本計画策定に向けた課題を整理し、表の通りまとめております。

表の左には、見えてきた現状、中央には現状に対する施策的課題を右側にはその課題を、どの施策目標で解決をしていくのかというところを示しております。

事前配布の方の資料に戻っていただきまして、23 ページ第3章基本理念基本目標および施策の体制について説明をいたします。

まちづくりの最上位に位置付けられる「第4次清瀬市長期総合計画」において、「手をつなぎ 心をつむぐ みどりの清瀬」を基本理念とし、高齢者施策としては、地域で支え合い、高齢者がいきいきと安心して暮らせる地域社会の構築を目指しています。

また、本市の第8期計画では、地域包括ケアシステムの深化と推進を中心に、中長期的な視野に立った、高齢者が住み慣れた地域で尊厳ある、その人らしい生活を送れるよう、健康で生き生きと暮らしていけるまちを基本理念に掲げ、施策を展開してきました。

これらのことを踏まえ、本市の本計画の基本理念は、第8期の基本理念を継承し、「高齢者が住み慣れた地域で 尊厳あるその人らしい生活を送れるよう健康でいきいきと暮らしていけるまち」としたいと考えております。

続きまして、基本目標です。こちらにつきましても、前期計画の基本目標を継承し、各施策を展開していきたいと考えております。「1、住み慣れた地域で安心して暮らす」では、高齢になっても地域で安心して暮らし続けるため、医療や介護サービスだけでなく、相談体制の構築や地域での見守り、権利擁護事業等、在宅生活を継続するための日常的な生活支援の充実が必要です。このため、一人暮らし高齢者や、家族介護者への支援の拡充を図るとともに、NPO や地域住民、民間企業等の多様な事業主体による重層的な支援体制の構築を目指します。

「2 一人ひとりがその人らしくいきいきと暮らす」では、高齢者が地域において意欲や能力を生かして活動できるよう、自己実現の機会の拡充を目指します。

「3 いつまでも元気に介護を必要とせずに暮らす」では、健康づくり支援や介護予防、疾病を抱えても住み慣れた生活の場で療養し、自分らしい生活を続けることができるよう、在宅医療と介護を一体的に提供できる体制の構築を図ります。

「4 介護が必要となっても安心して暮らす」では、住み慣れた地域で安心して生活することができるよう、介護サービスの充実を図るとともに、介護人材の確保、定着支援を行うことで、サービス基盤、人的基盤の整備を引き続き目指します。

ページをめくっていただいて、「3 施策の体系」でございます。こちらでは

基本理念、基本目標、基本施策の関係性を、表の形にして示しております。基本施策につきましても、項目としては、ぜひ計画を踏襲したいと考えております。

基本施策の中身、具体的な施策内容については、第4章にて対応していきます。こちら25ページにつきましても差し替えの資料がございますので、申し訳ございませんが、そちらの差し替えの資料の方で、〇何番というのが一番右側に書いてありますが、そちらを削除してあります。そういった差し替えがございます。今回の資料の説明は以上でございます。ご清聴ありがとうございました。

【委員長】

はい。ただいま資料のご説明をいただいたところですが、ここからは皆様のご意見、ご質問を伺う時間帯になりますので、よろしくお願いいたします。

また、記録を取る関係がありますので、発言される時はお名前も申しあげられてからよろしくお願いいたします。いかがでしょう。

【委員】

基本理念「高齢者がその人らしく、健幸に暮らしていける清瀬」の中で健幸という言葉は「身体も健康心も幸せ」を一語にしたキャッチフレーズとしてとても良いと思います。基本目標2の「一人ひとりの尊厳が守られ、その人らしく生き生きと暮らす」の中で地域交流の場の充実という施策がありますが、日頃課題に思っていることがあります。

日ごろの医師としての診療の中でいろいろな方に出会うのですが、様々な病気があるにしても、清瀬市の中で毎日の生活の中で行き場がない…と言う方々が多くいらっしゃるのです。このような方々は、地域で孤立して行き場がなく、また生きがいがないと言うのです。身の置き所がない、どこへ行ったら幸せに時間を過ごすことができるのか、誰と話ができ、温かい会話が存在しているのか。

若い方で精神障害のある方もあります。行き場がないので、夜中に街をふらふらと歩いてしまったり…孤独に苦しんでいます。こういう方をどこにつなげてあげたら良いのでしょうか？地域で暖かく交流が持てる場所が必要です。地域交流の場の充実が必要であります。

高齢者の場合は、10の筋トレのプログラムがあっても良いと思います。コロナ禍でフレイルが進み、高齢者が孤独となって孤立化し引きこもり状態になっています。そのため、死亡率も上昇している昨今ですが、清瀬市が目標としている10の筋トレのプログラムは、地域交流の場としても、健康アップの場としてもとても良いと思います。外来でも皆さんにお勧めしているのですが、市民にもっともっと周知していただきたいと思います。ボランティアの仕事を求めている方もいるのですが、どこにつなげてあげたら良いのか？

退職前には、会社で重要なお仕事に就いていた方も退職してしまったら、孤立

し行くところがないため、うつ傾向になって不眠に悩んでしまうという方もいます。このような方々が地域交流の場として清瀬市内のどこで健幸に過ごすことができるのか。そのような情報が市民にわかりやすく必要だと思います。それらを施策に入れていただきたいと思います。

【事務局】

ただいまご紹介いただいたケースですが前半の若くて精神の疾患がある方につきましては、市の障害福祉課でご相談に乘りますので、病院のデイケアであるとか作業所であるとかその方に合った人との交流できるような場所のご紹介ができると思われます。

【委員】

その場合はどちらに連絡を差し上げたらいいのですか。

【事務局】

市役所の障害福祉課に連絡していただければ。

【委員】

特に精神障害で治療を受けている方や軽度の方でもいいですか。

【委員長】

ただ、この話は、12 ページのところにありますように、一番の問題は知られてないということじゃないでしょうか。市とすると、こういう窓口がありますっていうお答えをされるのはわかるのですが、そもそも知られていない。計画するのと同時に、かなり具体的な事業としても市民に、ここに書いてあることを知ってもらうために何をするのかということ、丁寧にする必要があると思う。委員がおっしゃったようなお話は例えば 12 ページのところでも少ししか書いてないのですが、確か外出の頻度も取っているのもう少し本格的に孤立している人が多いということ、出すべきだと思います。

でもそれは同時に、孤立の定義の確立が必要で、清瀬は、社会的孤立している人たちがどんな人たちでどれぐらいいるのか、社会的孤立をしている人たちがどんな問題を抱えているのかを踏み込んだ話で書いていないと、具体的に何をするという話にならないと思います。もう一つ、ほぼセットだと思うのですが 15 ページのところの部分も、あっさりパーセンテージで済ませているがこれも知られてないという話がかなりあったと思います。市としては、地域活動や居場所としてこういうことがあるというふうに考えていても、全くそれは知られてないというその根本問題があるかと思っています。

例えばうちの大学も協力してサロンマップを作ったりしたのですが、もう時間も経っているし、いろんなサロンや地域活動を新たに作るというよりも、今やっていることをもっともっと広めていかないと、孤立の問題や居場所がないという問題は、なかなか解決しないと思うのです。知られてないというのが最大の問題で、孤立している人に届いていないという問題はかなり大きいと思います。裏返して言うところの計画を作るときに、事業を並べていくのが行政ではス

タンダードなやり方であるが、きちんと一人暮らしになったら…何が利用できるかという書き方だったり、体調がちょっと良くなかったら…何が利用できるかっていう書き方だったり、体が弱るのが怖い…だったら何が利用できるのかという、市民側の目線の計画の作り方や見方ができるようにすることです。この構成を大幅に変えるのではなく、入口のところで、ケアパスみたいなものをもっと高齢者全体に広げたもので作っていくことが大事だと思います。これは作り方でもあるのですが、課題とすると一人暮らしの高齢者が増えてきて何が起きるのかということ、もう少し前面に上げないと、委員がおっしゃられた話のことで、これがありますという答えではすまないかなという気がするのです。だからこの本計画に向けた課題の今日の追加資料のところの2枚目のところの書き方は、もう少し工夫をすべきだと思います。統計から見たら一人暮らし高齢者の増大は当然避けられないだろうし、それに向けての書き方をした方がいいと思います。現状の書き方と課題の書き方がほとんど事業前提としての書き方をしているように見受けられて、実態調査のところでは浮き彫りにしてきた話をもう少し入れ込めないかなという気がします。

【委員】

今2人の委員の方がおっしゃっていただいたように、私は今サロンをやっているけどコロナ禍でも続けながら5年半ぐらいになるのですが、ボランティアを始める前にボランティアがしたいと思ったときに、市のホームページを見てもわからないということがあって、東京23区のホームページで調べると、例えばどうということっていう項目があるのですが、23区でもやったりやらなかったりするんで、本当にやりたい人が情報を探すのにすごく手間がかかるのです。それで例えばボランティアセンターさんがあると知って、ボランティアセンターではどんなことを受け入れてくださるかというのをボランティアセンターのホームページを見てもわかりにくいです。活動内容や対象者の情報が知りたいのに探す方としては情報的に困るということと、それから実際自分たちのサロンは、地域包括支援センターの方で多分この『いつまでも元気に介護を必要とせず暮らす』という施策の中で実行されたことだと思うのですが、地域包括支援センターのコーディネーターの方が、地域でどんなことをしたいかという話し合いの中で、介護保険の勉強会から始まり、私達はみんなが集まれる場が欲しいということで、自分たちで立ち上げて、社協さんに予算的に支援いただいて、今始まりました。メンバーは今、9人くらいいます。80代が4人、70代が3人、残りが60代とやっているのですが、高齢化で、あちこちが悪いということで、メンバーが休みがちになります。新しい人をどうやって探すのか、私達が何をやっていて、どういうふうに参加していただいたらいいかという発信する場がなかなか難しいのです。ボランティアセンターさんで、例えば今委員がおっしゃったように、全部ボランティアセンターに繋いでいただいて、ボランティアセンターから、今も2人ぐらいご紹介いただいた方が、地域的に遠

いのですが、活躍してくれている人もいます。

だから私たちは参加者も欲しいスタッフもほしいので、その両方対応してくださるような場が本当に今必要だと思いますので、ぜひ具体的に取り上げていただきたいと思います。

【委員長】

ボランティアセンターの話は、他の計画の話からではなく、ここの中に書き込むべきだと思うのです。高齢者関係や介護関係として活動のことだけを書くのではなく、目立つように、ご講演でいろんな活動が参加できるということをこの括弧レベルまで格上げして、書いてもいいのかなという気はします。基本政策が完全に独自でなくてもいいと思いますし、地域福祉の話をしっかり書いてしまうのも一つかなと思います。

【委員】

今のお話は、非常に私自身も高齢者の1人として身につまされてお話を伺っていました。

実際に仕事を終えて退職した後、今まで仕事で手一杯だったので地域との関わりがほとんどなく、地域に戻ってきたときにどういうふうに軟着陸するか。これは働く女性も増えてきていますし、それからもちろん男性の方も定年の後、どういうふうに地域ともう一度、絆を結びなおすかっていう課題になると思うのです。どちらかという和高齢者という、ケアを受ける人というイメージですが、高齢者であっても、ケアを受けるだけではなく、自分なりに何かできることを提供したい人はたくさんいると思うのです。

それがやがてこの健康に高齢期を生きていく、老年期を生きていくという非常に大きな力になっていくと思いますので、今、委員長や委員がおっしゃったように、計画の中にしっかりと位置づけていただいたらありがたいなと思っています。

【委員】

20 ページのところで、新たな活動団体の立ち上げについてという記述がありますが、問題なのはその活動団体を立ち上げたのをいかに継続していくかであり、メンバーも高齢化していくので継続していくことの難しさがあるのです。その辺のことを立ち上げと継続という意味で最初から考えていっていただきたいと思います。

【委員】

先ほどボランティアセンターに連絡とおっしゃったのですが、その辺をよく理解していないので、ご説明していただけませんか。

【委員】

ボランティアセンターでは基本的にはボランティアをしたい方とボランティアを受け入れたい施設や個人のマッチングというのを基本的に行っております。いろんな形で例えば施設でのいろんなパフォーマンスや、学習で課題を抱

えている人たちの支援です。最近ですと、海外赴任の多いお仕事をされている方が定年でその後語学スキルを地域のために生かしたいということで、申し込みされて、そういった形のものが生かせるところということで公立の学校の授業の助手をされています。基本的にはやりたい人と受けたい人の両方のお話を聞いてマッチングするようなことが基本的な動きになります。

【委員】

年齢の制限はあるのですか。

【委員】

年齢の制限は特にありません。

ご高齢の方でも、提供する側で活躍したいという方もいらっしゃいます。

【委員】

今のお話の続きなのですが、ボランティアのことでサロンや例えば10の筋トレなどを立ち上げて継続していく。今度は内容や質をある程度指導していただかないと、人だけの問題ではなく、継続していくために現状維持と、プラスアルファ増加ということを考えたときには、いつも同じことでは駄目だと思うのです。リーダーや、スタッフの質的向上など、次に向かってもう少しその知識を深めることや、利用者に対していろんな方を受け入れられるように質的向上をしていかないと現状維持もままならない状態になる。もっと参加者が増えることや、やっているうちにスタッフになりたいと思ってもらうように発展していくためにはどうするかということです。作ったままではなく、その後の質の向上を考えて、やっているスタッフの方に教育、指導していく体制も整えていただかないと、できたはいいがすぐ誰も来ない、参加者が少なくなる、スタッフも辞めてしまうということで閉じざるを得ないということになる。例えばサロンマップを作っていたとしても今はやっていないというところが結構あるのです。すぐ閉じてしまうのです。リーダーが辞めたら止めだとか、リーダーともめ事があるともう止めてしまうということにならないように、せっかく作ったのだから、もう少し現状維持や発展していくように考えていかないと、立ち上げだけでは駄目だと思います。だから、発展させていくためにはどうするかといったところも計画の中で、具体的に踏み込んでいただきたいと思います。

【委員】

すこし議論の焦点がずれてしまったら、申し訳ありません。また、どうしても私は事業者の視点での発言になってしまいますので、ご容赦いただければと思います。

この計画が第8期から第9期になるにあたって、環境がだいぶ変わっている部分があると思う。今回の計画の中に落とし込まれているのかと見ていくと、ちょっとどうなのかなと思う点がいくつかありました。やはり、コロナが大きな要因であったかと思うのですが、孤立化が進んだり、フレイル化が進んだ

り、あるいはデジタル化が進んだりといろんな環境が変わってきていると思うので、その辺を踏まえた計画で、第9期の中に入れていく必要あるのかなというふうに感じたところが概略でございます。

その中で、さっきの事業という具体的な話ではないのですが、一つは、進んできているデジタル化に、高齢者が取り残されてしまう傾向が多分強いのではないかと思いますので、この辺は重点施策に入ってきてもいい内容ではないかと感じているのがまず一つでございます。

それからフレイルもかなり増えているはずでございます。そのフレイルに対する対応というのも、この第9期という部分においては、取り上げる課題なんじゃないかなというふうに感じたところでございます。

二つ目は人材の問題をここで挙げていただいております、ただこれも前期と比べて明らかに違ってきているのは、介護人材だけではなく地域包括ケアを支える専門職も集まらなくなってきたというような状況でございます。

実際にケアマネジャーは制度ができたときには、若い職員のキャリアアップ、ある意味、そこを目指してやるという位置づけで、ケアマネというのをとらえられていましたけども、最近では今の若い子たちは、そのケアマネに憧れて取ろうという気持ちはあまりないのが現状でございます。何が言いたいかというと、今いる現場で実際に働いていらっしゃるケアマネの方々はおそらく平均年齢は多分50を超えて、60、70じゃないかと思うんですね。そうするとその人たちがポンと抜けてしまうとケアマネの人がいなくなるという状況も起こってくるというふうに考えますと、前は介護人材という考え方でございましたけれども、やはりこれからはですね、地域包括ケアを支える専門職という視点で考えなければいけないのかなと最近感じているところでございます。

三つ目はこれも多分だいぶ前から上がっているのですが、移送サービスの件です。清瀬の場合どうしても中里の方は空白になってしまって、移手段がないという状況が多分あるのではないかと思いますので、その移送については、もう少し具体的なことを重点項目に挙げてもいい内容じゃないかなというふうに感じているところでございます。

今回の日中に出張して、お昼前後に清瀬駅に行きますと、旭ヶ丘行きのバスがすごく満杯でした。それだけ多くの方がバスに乗って駅前まで買い物に来ているという状況になっておまして、もう少し移送する手段については考える必要があるのではないかというのが、3点目です。

最後、これは項目ではないのですが、気になっているのは、おそらくこの介護保険料は当然上がってくるかと思うし、上がらざるを得ないというふうに思っています。

それから今の介護給付費分科会の負担割合のことが出ていて、2割から3割という話です。さらに物価もかなり上がってきている中で、もしかしたらこの負担によって、利用控えが起こってくるだろうと思います。利用控えが起こると

いうことは、おそらくそれがフレイルに繋がってくる可能性がありますので、その辺についての対策というものも特に第9期においては考えていく必要があるのではないかなと思います。そういった特に9期の環境の中で少し上がったもいいのかと思います。

【委員長】

はい、ありがとうございます。人材のことは前にもお話をしていたところではあるかと思うのですが、やれることは全てやるというぐらいにやらないと難しいだろうと思うのです。いろんな自治体でやっていることを、できるだけ多く参考にされたらいいと思います。例えば新潟県や、八王子とかは人材についての協議会を作って、短いスパンで見直ししているみたいです。

要するに、八王子なんかはアウトカム評価している。多分1年おきだと思うのですが、今やっている事業の効果が本当にあるかどうかを短いサイクルで、見直しをかけるぐらいの勢いじゃないと難しいだろうなっていうことと、例えば世田谷や横浜がやっている住居の借り上げや補助というところや、あと何よりも、介護だけじゃない、保育や看護でも再就職をするための研修やバックアップってことで新卒と外国人にターゲットを絞ったことも必要だと思うのですが、現実的に一番多いボリュームは、1回仕事に就いたけど離れてしまった人達をもう1回呼び戻すこと、有資格者で離れている人たちを呼び戻すための具体的な事業が、絶対必要だろうと思うのです。

再就職支援のための研修やバックアップをきちんとするとところと、介護福祉士会とかでもやっていますが、相談窓口はきちんと作った方がいいだろうと思います。何でやめてしまうのかということやなんで仕事をしようと思うのかということや相談できる窓口を設ける必要があります、実際山口県もやっていて、専門職団体に任せきりだとか、東京都に任せないで、清瀬市だったら相談にのってもらえるってところでアドバンテージを出さないと、離れていた人やあるいは離れないようにするための相談窓口を設けたりするということも必要だろうと思います。

さっき言った資格のことで言うならば、介護支援専門員の試験を受けるための講習会や対策講座をやっていくこともいいと思います。何よりも一番離れてしまった人たちはやはり女性が多かったりします。そこには、子育てや出産が絡んでいたりするというのもあるので、それはハローワーク等と連動しながら、少し短い時間なら働けるという人と事業者の間に入ってコーディネートするというような形をとって、男女共同参画の視点での国がやっているいくつかの事業があると思うので、そういうのも参考にしながら、子育て出産で一度離れてしまった人が働きやすい環境が清瀬にはあるというふうにする。こういうことを全てやらないと、多分人は集まらないだろうし、集まらなくて事業を閉じなきゃいけないということは避けられないだろうと思いますので、介護人材に限らずって委員の言葉もありましたが、福祉介護に限らず看護も含める勢

いでここは手厚くやらないと、大変なことになるだろうと思います。
次に、いくつかの自治体でも今の段階で情報の話はどんどん出てきているので、情報バリアフリーというのをもう少し前面に出していく必要があります。いくつかの調査で出ていますが、75歳以下の人のスマホの利用率、タブレットの利用率は高いので、いわゆる団塊世代の人たちが今度後期高齢者に入ってくるので、情報発信としてICTを活用して、既にいくつかの会社もやっているようなアプリの活用なども参考にして発信するなど、情報バリアフリーを意識して、やれることをすべてやらないと知られていないという話が突破できないだろうと思います。

知られてないことと言うと情報バリアフリーだけではなく、あくまで個人的な見解ですが、東村山とかそういうところに比べると清瀬は清瀬駅に人が集まりやすいと思うのです。東村山には駅たくさんあって拡散しやすいが、清瀬は清瀬駅に集まるので、ペDESTリアンデッキのようなところで、目立つように福祉関係の情報を出せないかなと思います。ひまわりの写真を貼っているのだったら、そういうのもっと目立つようにした方がいいと思います。南口のターミナルのところだったら大きいポールを立てて、どんどん貼っていくなど、やり方が結構あるような気がするので、情報はもっと工夫した方がいいと思います。

皆さんもどうぞ何か気になること、意見出してください。大枠はそんなに変わらないでしょうけど、この基本目標や基本施策は今後を考えていくうえでこういうことをどんどん出していってもらった方がいいと思います。

知ってもらおうということという福社サービス第三者評価は、できるだけ推進して、それで市民の人たちにサービス評価を受けているのはこういうところだということを、できるだけ市も発信するように、第三者評価の機構と連携をとっていった方がいいかなと思います。いろんな情報がたくさんあるが市民に知られていないので、その橋渡しは市の役割なんじゃないかなと思います。

【委員】

ずっと知られていないということに関しては僕もずっと思っているのですが、僕は総務省がやっている住宅土地統計調査委員をやっています。その活動では全戸にチラシを配布します。その後、地区ごとに17世帯抽出されて住宅調査をやりますというチラシを配布するのですが、そういうときに何か清瀬市の取り組みのチラシも一緒に入れるような取り組みや、市報の記事としてただとわかりにくかったりするのを、サロンの話などの目立つチラシを作って一緒に配布する方がいいと思います。やはり高齢者の方はスマホだと難しくて活字を読まれると思うのです。今回もインターネット調査で、インターネットと郵送とまたは回収という選択肢で、40世帯ぐらいあったのですが、ネットで回答しますと言ったのは4人ぐらいしかいなかったのもネットではそこまでまだ高齢の方には難しいのかなと思うのでチラシ配布っていうのが一番目立つ

のかなと思いました。

次に委員がおっしゃっていたデジタル化と移送に関しては、一つの項目をあげて、計画の中に入れるべきではないかと思います。特に移送に関しては、14ページの調査結果でも、今後してほしいサービスの中で1位になっていますし、その次は外出同行ですから、ひきこもりの方を外に出すためにはとても大切なことなので、計画の中で一つの項目であげて清瀬市頑張りますというのを示した方がいいのではと感じました。

【委員】

清瀬市内で移送サービスが足りないということですが事業者さんのワーカの高齢化があつたりもします。適切な人材が与えられれば、事業所としては良い車もあり稼働でき事業として成り立つと思います。移送サービスに着く人材の育成や充実が必要だと思います。

【委員】

私は民生委員もしているのですが、先日敬老会にご招待をいただいて、最初から最後まで見てきました。合唱のサークルに入っている方で、90代だと思のですが真っ赤なドレスと黒いズボンを履いて、地域市民センターにいた50人ぐらいの前で堂々と最初から最後まで、カラオケの音だけを聞きながらびっしり歌った女性がいらして、会が終わってから外で「今日は立派なものを見せていただいてありがとうございます」って皆さんが頭を下げているぐらいのとても元気な女性を見て、私達も元気をもらって帰ってきました。そういう方がいるということを合唱や踊りを知っている人がどんどん発信してもらえたらいいなと今のお話を聞いていて思いました。要支援や要介護がまだいないような方だったので、そういう方がいることをもっと宣伝してほしいなと思しました。

【委員長】

せっかく発信されていることが、その近辺だけでなく、市内で広げられるような仕組みをいろいろした方がいいと思います。だからサロンがありますよというリストを配るだけではなく毎月毎月いろんなところでこんなことがあるということが伝わるように工夫された方がいいと思います。それはどこがやるのか、どんな事業にするのかは、他の計画と連動する話でもいいと思いますし、子供関係のところや、高齢やサロンというふうには何か限定する必要はないと思います。それが市報に載ればいいという話では多分ないのかなと思います。

【委員】

敬老の日の話ですが、お祝いの仕方で考えさせられたことがあります。私事ですが、私の母が100歳を迎えまして、清瀬市からお祝いのお金を振り込んでいただきました。母に清瀬市からお祝いをいただいたよと言ったのですが、反応がもう一つでした。総理大臣や小池知事からのお祝いは、見える形であったので、大喜びしたのですが 感じた事は、このようなすごく大きな祝福の機会を

有効に生かす方法をもう少し考える必要があるのではないかと思います。せっかくのお祝いのお金ですから、渡し方を効果的にすると市民の喜びが何倍にもなると思います。健幸の幸の部分盛り上げる大切な機会だと思います。

【委員長】

いろんなイベントやそのような表彰の場を盛り上げていくことは最終的には知られているってということにも繋がるので大事な話だと思うのです。それは介護人材のことでいいのですが、武蔵野市やいくつかの自治体では、介護フェアなどのイベントをやって人材確保に繋げたり、そのイベントの中で介護職員の表彰をやったりするのです。頑張った人を表彰したり発表したりするところもあるし、介護のことや福祉のことを盛り上げるイベントというのは100歳の方を表彰するのもそうですけど、働いている人たちにスポットを当てるという意味でもやった方がいいと思います。清瀬は駅が1個だったりアイレック（清瀬市男女共同参画センター）もあったり、割と真ん中にそういうものがあり人が集まれるので、コンパクトシティの良さをうまく使って、イベントはもっとやった方がいいかなと思います。

【委員】

ちょっと細かいことで気づいたところを申し上げたいのですが、まず地域包括ケアシステムについての要素って最後のページでも出ているのですが、生活介護ではなく生活支援だと思います。厚労省の保険維持は生活介護ではなく生活支援になっています。次にこの五つの要素は植木の鉢の図に簡略化しているのですが、植木鉢の図で医療は医療看護、介護は介護リハビリテーションで、予防が保健福祉になっています。

生活介護は介護予防生活支援、最後に住まいは住まいになっていますが、この単純な言葉よりもう少し詳しい方が地域包括ケアのシステムの理念を表していると思うので、詳しく出してあげた方がいいのではないかと思います。

すごく細かいのですが、P22の差し替えのところの現状で、事業の認知度不足から始まるのですが、ほとんど何々の何々って書いてあるところで、高齢者人口が一時減少、その後っていうところと、下に軽度認定者が増加っていうのもあるが、これも軽度認定者の増加の方が大方ありますので、ここら辺の細かいところメールでご指摘させていただきます。あと一番思ったことは基本理念が長いと思います。前からこの基本理念だと思うので、多摩5都市の東久留米、小平、西東京、東村山も全部基本理念を読んでみたのですが、清瀬が一番長いです。

例えば東久留米市は『高齢者がいきいきと暮らせる地域づくり』。小平市は『住み慣れた小平で、いきいきと笑顔で暮らせる地域社会を目指して』、西東京市が『いつまでもいきいきと安心して暮らせるまち西東京市』、サブタイトルが～みんなで支え合うまちづくり～、東村山市が『認めあい 支えあいながら健やかに暮らしていくまち 東村山』と短いのですが、清瀬市を読んでも

『高齢者が住み慣れた地域で 尊厳あるその人らしい生活を送れるよう 健康でいきいきと暮らしていけるまち』。ちょっと一言では言えないぐらい長いので、今更理念替えられないとは思いますが、ちょっと考えていいのではないかなと思いました。僕の単純な案ですけど、要するに長期総合計画が、『手をつなぎ 心をつむぐ みどりの清瀬』なんです。この清瀬まち作り委員会にも参加しているのですが、その緑っていうのが皆さん重要視されているところがあるので、基本理念も、「住み慣れた地域で 健康でいきいきとその人らしい生活を送れる みどりの清瀬」というように短くしてみたらどうかと思いました。これはメールでご返信します。

【委員長】

地域包括ケアシステムの話は肝心なところが今の話の中ではおっしゃっていただいていないのですが、それはなぜあんなことを言い出したのかというのはそれぞれ地域に応じたものを考えなさいという話なのです。あの図柄の話は、全国どこでもの話なのです。だから、根本的に清瀬の特徴って何っていう話が入らないと生きてこないと思うのです。それはさっき言ったようにつまらない言い方かもしれませんが、駅が中心なのが1個あることや緑があるのも大事な話かもしれないし、農業がきちんとあるというのもとても大事な話ではないかと思います。あと、手前勝手なことかもしれませんが、7万人の市なのに大学が三つもあるというのもいい話だと思うので、もっとJAと協力して居場所づくりをきちんとすることが必要かもしれないし、大学をもっと使って、それぞれの大学ができることで学生が参加しやすいものを作り、多世代交流を図ることもいいと思います。確実に全国どこでもその高齢化は進むわけです。

そこで、いくつかの自治体でやっているソーシャルワーカーの人に聞いたときにすごく印象的だったのは、少子高齢化はむしろいいと言っていて、なぜかという、今までは高齢、障害、子供という縦割りでやっていたのを一緒にできるからと言っていました。例えば認知症サポーターの話で言えば、清瀬がやっているように小学校や中学校に出向いて高齢者のことに関心を持ってもらうことは、高齢者のニーズから計画を立てるのはもちろんですが、地域づくりという観点から考えると、それを一緒にやれる強みを生かしていかないといけないと思います。いい意味での狭さを最大限に活用して、いろんな世代が交流して、一緒にできる場をどんどん増やしていけばいいと思うのです。

でも地域包括ケアシステムは国が言っていることで、清瀬の特徴は全然書けない話なので、図を書くのであれば清瀬版の図を作る方がいいと思います。厚生労働省のものをそのまま流し込むのはあまり役に立たない。病院の数もかかりつけの先生たちの力など生かしたものを市は提示していかなければならないと思います。かかりつけの先生たちとの連携をもっと前面に出すなど売りがいっぱいあると思っています。

これが小平あたりだと、例えばブリヂストンとかの大きな企業や東久留米のシ

ショッピングセンターなどをどう巻き込むかということもあるが、いろんなやり方がそれぞれの地域である中で、清瀬でできることはまだまだいっぱいあるし、市はそれを繋ぐ役割があるだろうと思っています。

【委員】

大学が多いということでイベントのお知らせなども大学生や子供記者がいくことで多世代交流にもなりますし、出来た記事も見やすくわかりやすいものになるのかなと思います。発信の仕方で今お話があったような大学を巻き込むという方法もあるかなと思いました。

【委員長】

緑が多いし、公園もあるので運動をもっと前面に出すという方法もあると思います。有名なのは府中で、フレイル予防でアプリを高齢者が使って歩数をカウントして1人ひとりに今の健康状態についてアプリを通じて流すというのがあります。パソコンでアンケートはやりにくい人もいるのかもしれませんが、アプリやスマホを持っている人がどんどん増えているので、そういうのはもう少し活用して、府中でやっている生活習慣のアプリのように個人にどれだけやっているのかがどんどん情報として入ってくるのも楽しいみたいですし、教室に行かなくても、日々の歩行で健康になるので、やれることはそういうのもあるかなと思います。

【委員】

基本理念のお話がさっき出たのですが、私はこの「尊厳ある」というのが、清瀬らしくていいと思うので「尊厳ある」というのはなくさないでほしいと思います。これが施策で市民にどういうふうに表示されるかというのは公務の課題だと思うのですが、先ほど出たように、市民目線で見て、すぐ問い合わせしやすい形で、今までのような、役所が計画をおろしてきたというより、市民が見てわかりやすいものにしていただきたいなと思います。だから今度のもは今までとちょっとガラッと違っていいのかなというふうに思います。

いろんな意見がでてとてもいいと思います。そしてすぐそれをやっていただければ、今まで私たちがどこでやっているのかと知りたかった情報や人材不足のこと、ボランティアしたいという人たちがどうすればいいのかということなど、地域の交流が増え、孤立を防ぐことも解決するような気がします。市民が見てすぐわかるということと、具体的にどう行動を起こすかという視点で計画をして下ろしていただきたいと思います。

【委員長】

基本理念が長いという話もあったのですが、一つだけ思うのは、「地域」という言葉をやめて、そこは「清瀬」って入れると重みがあると思います。「地域」というと曖昧なので、清瀬でやるわけですから、「住みなれた地域」ではなくて、「住み慣れた清瀬」でいいと思います。

他にいかがでしょう。まだ一言もお話いただいてない方もいらっしゃると思う

ので、何か一言せっかくですからどうぞ。

【委員】

今回の施策の体系というのを見ていたのですが、基本理念から基本目標それから基本施策という形で、大項目中項目みたいな形で流れているのですが、皆さんの意見を聞きながら思っていたのですが、やはりこの4つの基本目標に関しましては、ある程度わかりやすい言葉で書かれているのでいいのかなと思っています。

ただ、基本施策中項目に関しましては従来の形でこれをどれだけ具体的に示すことができるのかなというところなのかなというふうに思っていたところです。先ほど委員の方からお話がありましたけども、これを要は、市民の方が見てわかるような形でこの基本施策の中項目に関しましてもどれだけ具体的に表せるのが、今回のポイントになると思っています。これをこのまま文面でも出されてもというところはちょっと思っていたところです。清瀬っていろいろ頑張っているところもたくさんあるので、PR不足というのは本当に否めないかなというふうに思っているところです。私は第一層の教育委員会の委員長させていただいているのですが、先ほど移動手段に関しましても、今テストで中里団地を中心に買い物支援ができないかということで、各福祉法人にお願いをして車を出してもらったり、ボランティアで添乗をってもらったりとか、テストパターンで今、3回、4回目やっております。それを次はどこでやろうかっていう形で試作しているところではあるのですが、そういった動きをやっているっていうのを、せっかく頑張っているのに、何のPRする場所もないというところもありますし、スマホやITのことに関しましても、スマホの講習会も高齢者向けにやり始めました。

指導する人間を育てるっていうところから今やっているところなのですが、途中経過なので、なかなか発表しづらいところですけども、そういった着眼点としてはすごくいいところがあって、頑張っていらっしゃるので途中経過でもいいので、そういった部分を皆さんに知ってもらうっていうことも、清瀬市のPRとしてはいいのかなと感じております。

できれば、この中項目に関しましてはできるだけわかりやすく、先ほど言いましたけれども、これについてどこに聞けばいいのよというところまで、合わせていただければ、すごくいいのかなというふうに感じて見ていたところです。

【委員】

皆さんがおっしゃっている通りだなと思いながら孤立や孤独に関しても、意見がたくさん出たので、なるほどと思って聞いておりました。私が思うところとしては、やはり担い手不足というところでサロンなども、若い40代50代ぐらいの世代の方々にもっと興味を持ってもらわないと。40代50代は介護をする側になり、親がこれから介護を受けるかなという世代になってくると思うので、もっとそこにPRしていくべきではないかなと思います。包括支援センタ

	<p>一で働いていると、「うちの親がこんなことになると思いませんでした」というのが第一声で「何がなんだかわかりません、急に入院になりました」と言って介護申請からするというのが大体のパターンなので、もっとそうなる前に自分の親の体の変化や認知症の早期の発見ということに、もっと子供なら興味を持ってもらいたいというふうに思います。どこの市も介護する側に対しての、自分の親がその介護になった時の対策をされている自治体はあまりないかなと思います。やはり清瀬もコンパクトなまちですし、繋がりという面ではいろんなことを、学校は学校でやっていたりするので、何かうまく利用しながら、アピールしていけば、高齢者は高齢者って考えるだけでなく、市民全体でどの世代も、世代なりに考えることが必要だと思います。</p> <p>【委員長】</p> <p>もうこれでほぼ全員ご発言できたかなと思います。この後、質問など用紙もありますので、ぜひ直接もっとうした方がいいとか、皆さんぜひ、お気づきのところなどどんな細かいことでも結構ですし、逆に曖昧なことでも結構ですので、意見をいただけたらなというふうには思います。</p> <p>【委員】</p> <p>すいません、細かいところもう一ついいでしょうか。</p> <p>基本目標が4つあって、文言がいいなと思ったのですが、1番に「住みなれた地域で安心して暮らす」があって、4番も「介護が必要となっても安心して暮らす」とあって、「安心して暮らす」が2回出てきていて、何かもったいないなと思いました。「介護が必要になっても不安なく暮らす」とかに変えると、みんながバラバラになっていいと思いました。</p>
<p>次第</p> <p>3. 事務局からの連絡事項</p>	<p>【事務局】</p> <p>最後に事務局より連絡事項でございます。本日の議題、骨子案の構成および内容につきましてご意見のある方、本日お話いただけなかった内容のある方につきましては、お手元に配付いたしました意見書により、ご意見を賜ればと思いますので、期間が短くて大変申し訳ございませんが、10月11日までに介護保険課へご提出いただきますようお願いいたします。</p> <p>メールでの提出でも結構ですし、市役所にいらっしゃるときに持ってきていただいても、大丈夫ですし、メールの際には特に意見書様式を使用していただかなくても結構ですので、よろしくようお願いいたします。</p> <p>申し訳ございません。ちょっと今回返信用封筒をつけていないので、もし意見ありましたよって方おられましたら、介護保険課管理係までご連絡をいただければと思いますので、よろしくようお願いいたします。</p> <p>次回、第3回の委員会の開催は、令和5年11月14日（火）午前10時からで、会場が市役所本庁舎の2階の市民協働ルームで行います。</p> <p>この度スケジュールが変更となりまして大変申し訳ございません。時間も普段と異なる時間でございますので、何とぞご理解とご協力のほどよろしくお願い</p>

	<p>いたします。</p> <p>また本日、車でいらした方おりましたら、駐車券の処理をいたしますので、職員までお申し付けください。</p> <p>連絡事項以上でございます。</p>
<p>次第</p> <p>4. 閉会</p>	<p>【事務局】</p> <p>これで本日予定しておりました議事は全て終了いたしました。</p> <p>これにて、令和5年度第2回評価策定委員会を閉会いたします。本日は遅い時間までどうもありがとうございました。</p>